

草津市

まち・ひと・しごと創生 総合戦略の概要について



国の総合戦略について



まち・ひと・しごと創生とは

まち・ひと・しごと創生 総合戦略

地方創生の取組を 推進するための戦略

急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためのもの。

まち・ひと・しごと創生とは、

- ・国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる**「地域社会」**の形成
- ・地域社会を担う個性豊かで多様な**「人材」**の確保
- ・地域における魅力ある多様な**「就業」**の機会の創出

を一体的に推進することです。



地方創生の目指すべき将来

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

人口減少を和らげる

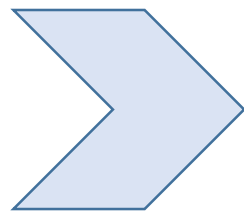
結婚・出産・子育ての希望をかなえる

魅力を育み、ひとが集う

地域の外から稼ぐ力を
高めるとともに、
地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した
地域をつくる

「東京圏への一極集中」の是正



「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を
ともに目指します。



【国】まち・ひと・しごと創生総合戦略

国の第1期「総合戦略」における基本目標

基本目標1 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

平成27年度から
令和元年度まで



国の第2期総合戦略における基本目標と2つの横断的な目標

基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する

横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

令和2年度から
令和6年度まで



【国】 デジタル田園都市国家構想総合戦略

国の第2期総合戦略の改訂

令和4年12月23日
閣議決定

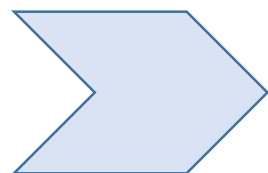
新たな総合戦略の基本的考え方

テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。

東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。

デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。

これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。



デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化すること



【国】 デジタル田園都市国家構想総合戦略



デジタル田園都市国家構想

DIGIDEN

令和5年度から
令和9年度まで

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

- ①地方に仕事をつくる
- ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる

地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

- ①デジタル基盤の整備
- ②デジタル人材の育成・確保
- ③誰一人取り残されないための取組



【国】地方創生2.0基本構想

令和7年6月13日
閣議決定

これまで10年間の地方創生の成果と反省を踏まえ、施策の推進に当たって持つべき基本姿勢・視点として、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、**人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていくことや、若者や女性にも選ばれる地域づくりを行うこと**などを掲げています。

以下の政策の5本柱に沿って政府全体で「地方創生2.0」に向けた取組を進めていきます。

【地方創生2.0の起動】

1. 目指す姿

=「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る

①「強い」経済	②「豊かな」生活環境	③「新しい日本・楽しい日本」
<ul style="list-style-type: none"> 自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出 	<ul style="list-style-type: none"> 生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出 	<ul style="list-style-type: none"> 若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人一人が幸せを実感できる地方を創出

2. 5本柱

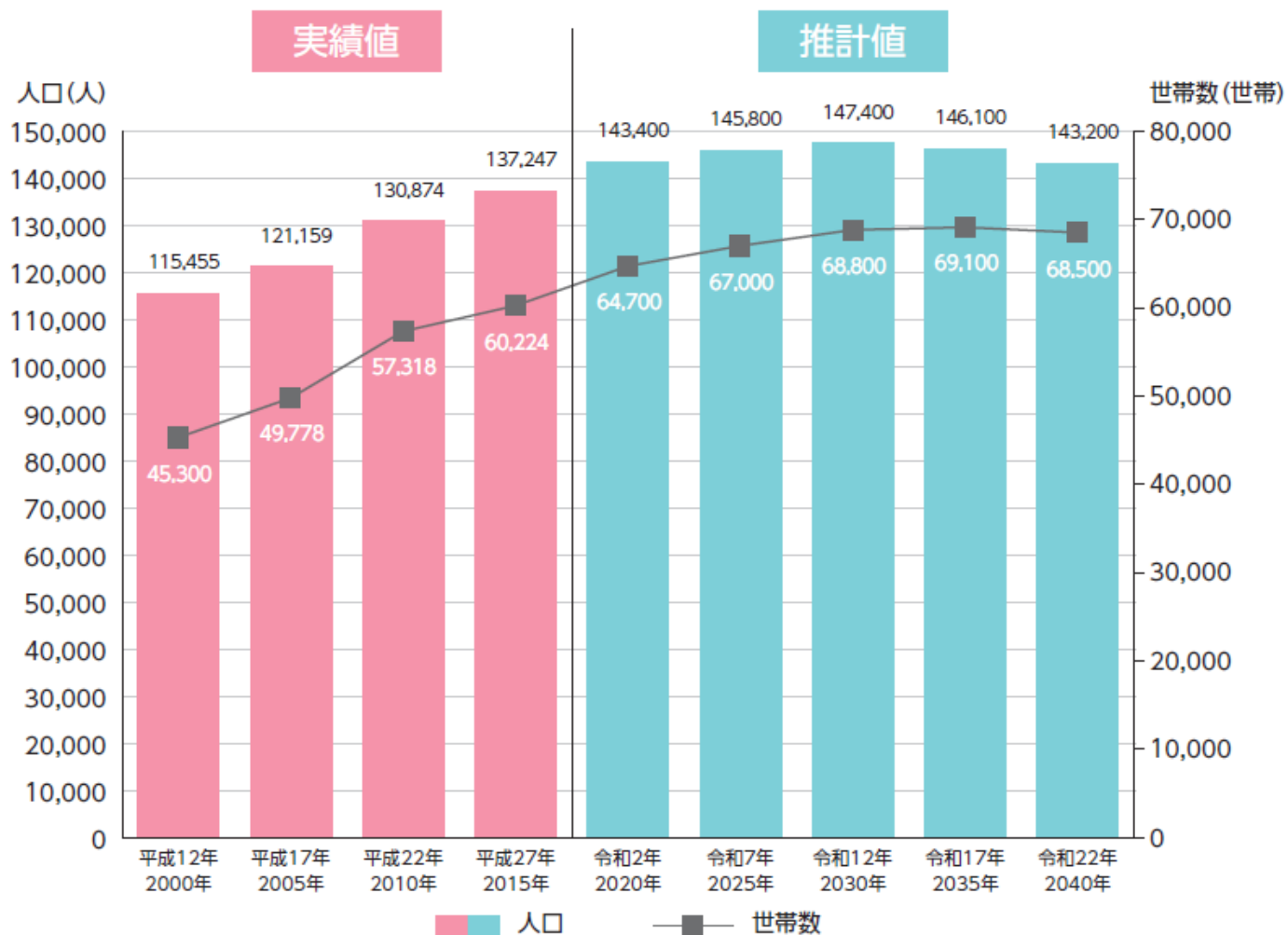
- (1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- (2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創出～イノベーション創出構想～
- (3) 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～
- (4) 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用
- (5) 広域リージョン連携

草津市の総合戦略について



草津市の人口・世帯数の見通し

人口・世帯数の見通し



(草津市推計:実績値は各年国勢調査)

本市の今後の推計では、依然継続して人口が増加し、令和12(2030)年には147,400人程度に達する見通しであり、その後は減少に転じ、令和22(2040)年には143,200人程度になると見込まれます。

また、世帯数は、人口増加に伴って増加し、平成27(2015)年で60,224世帯となっています。本市の今後の推計では、人口のピークよりやや遅れて令和17(2035)年がピークとなり、令和22(2040)年には68,500世帯程度になる見込みとなっています。

草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略

「総合戦略」と「総合計画（基本計画）」を一体的に策定し、さらに魅力的で持続可能なまちの実現に向けたまちづくりを進めていきます。

令和3年度から
令和6年度まで

第2期草津市まち・ひと・
しごと創生総合戦略

第6次草津市総合計画
第1期基本計画

令和7年度から
令和10年度まで

第3期草津市まち・ひと・
しごと創生総合戦略

第6次草津市総合計画
第2期基本計画

草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略

【まち・ひと・しごと創生法】（抜粋）

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。



第2期草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本構想

将来ビジョン

ひと・まち・ときをつなぐ

絆をつむぐ ふるさと **健幸** 創造都市 草津

基本目標

「こころ」
育むまち

「笑顔」
輝くまち

「暮らし」
支えるまち

「魅力」
あふれるまち

「未来」
への責任

分野

23分野

基本計画

リーディングプロジェクト

- 未来を担う子ども育成プロジェクト
- にぎわい・再生プロジェクト
- 地域の支え合い推進プロジェクト
- 暮らしの安全・安心向上プロジェクト

「分野別の施策」

分野別の
基本方針や施策など

総合戦略の推進にあたっては、総合計画(基本計画)のリーディング・プロジェクトを戦略目標として位置付け、本市の課題解決に向けて戦略的に取組を進める。



第3期草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本構想



地域ビジョン

ひと・まち・ときをつなぐ

絆をつむぐ ふるさと **健幸** 創造都市 草津

基本目標

「こころ」
育むまち

「笑顔」
輝くまち

「暮らし」
支えるまち

「魅力」
あふれるまち

「未来」
への責任

分野

23分野

基本計画

リーディング
プロジェクト

● 未来を担う子ども育成プロジェクト

● にぎわい・再生プロジェクト

● 地域の支え合い推進プロジェクト

● 暮らしの安全・安心向上プロジェクト



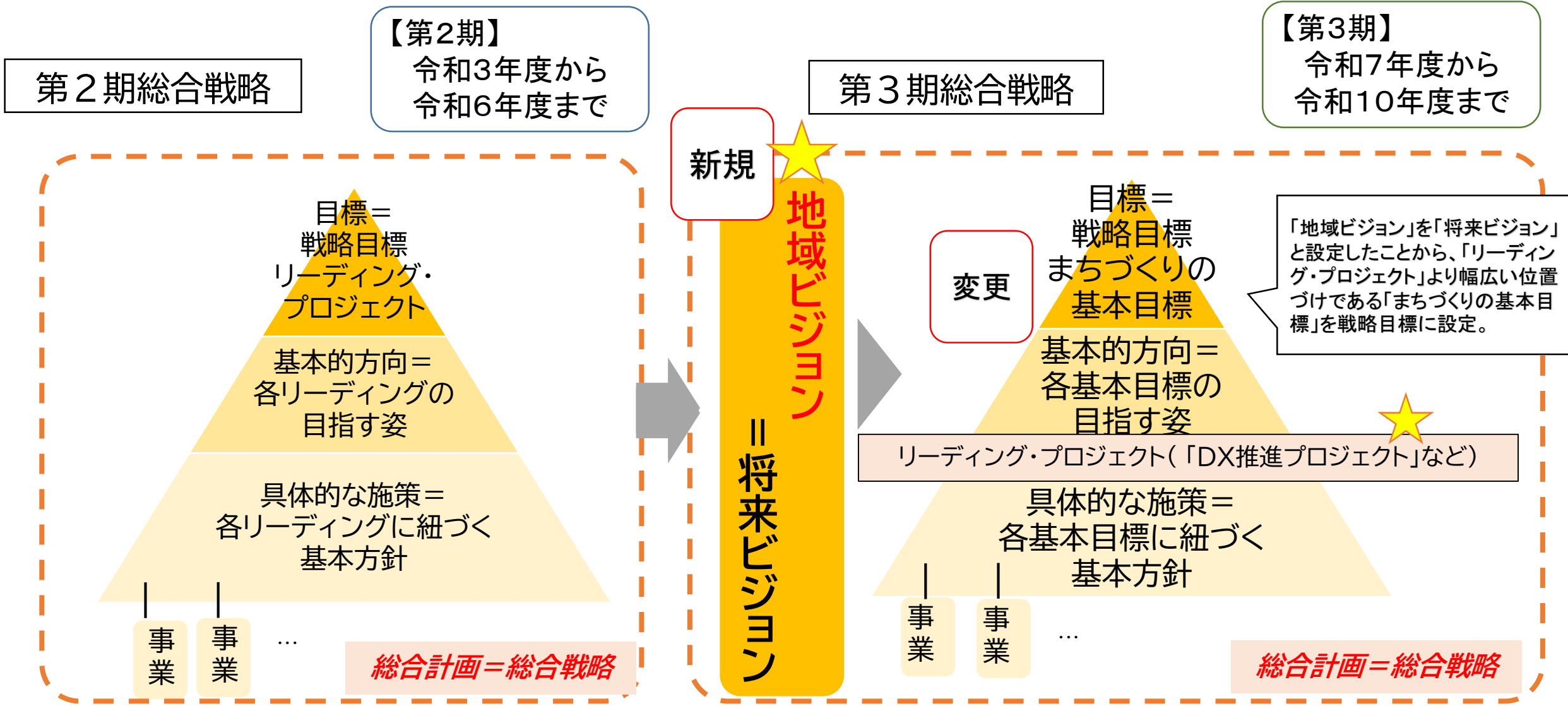
新規

● DX推進プロジェクト

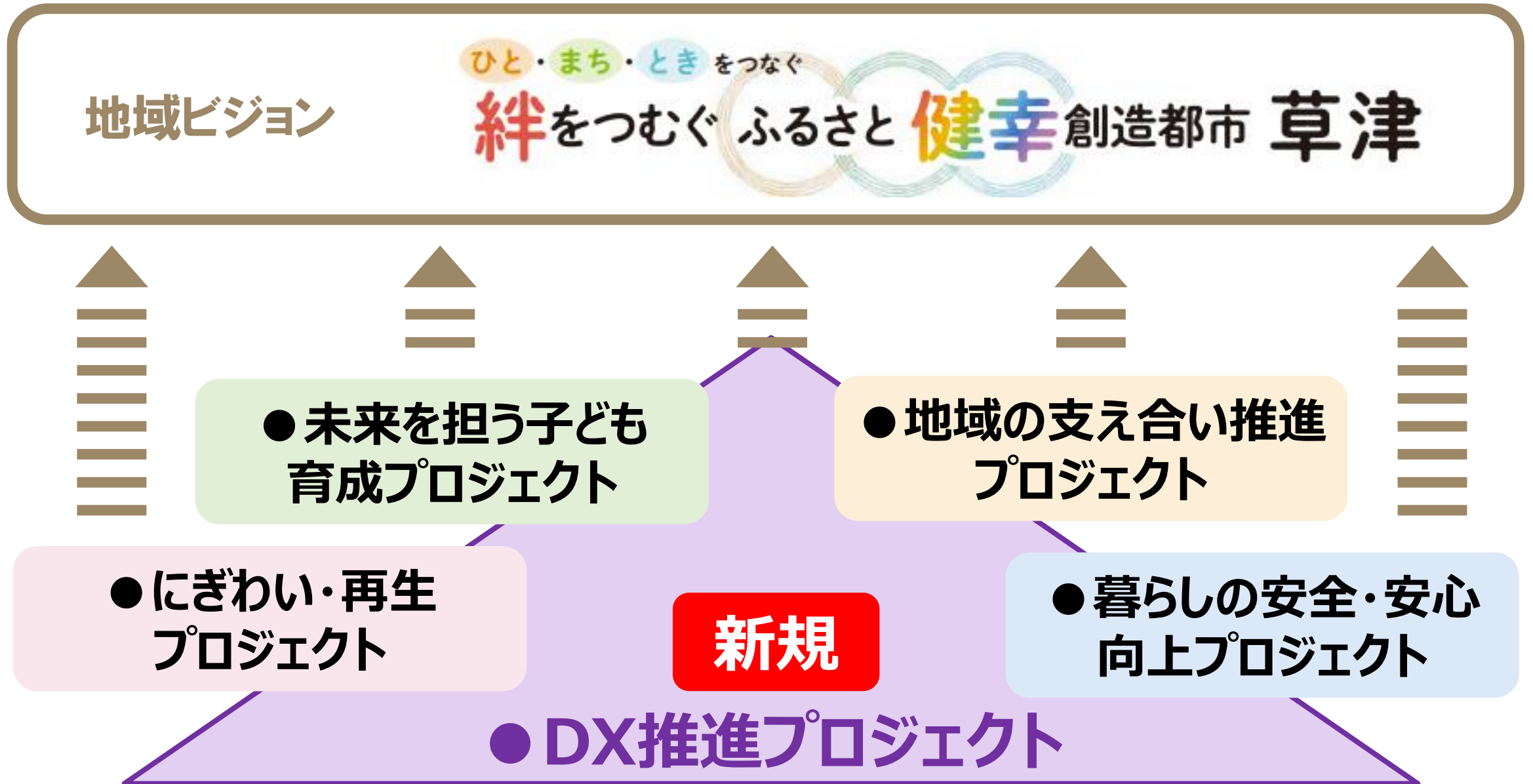
「分野別の
施策」

分野別の基本方針や施策など

2期から3期総合戦略の比較について



◆ リーディング・プロジェクト



◆ リーディング・プロジェクト

● 未来を担う子ども育成プロジェクト

心豊かでたくましく生きる子どもを育成し、未来に向けて健幸を創造するまちづくり

- ・ 子どもの豊かな育ちと学びを確かなものにする
- ・ 生涯にわたって必要な生きる力の基礎を培う

〈特に関連する分野〉

学校教育

子ども・子育て・若者



◆ リーディング・プロジェクト

● 地域の支え合い推進プロジェクト

誰もがいつまでも元気に活躍できる健幸を創造する
まちづくり

- ・ 地域住民が地域課題を「我が事」と捉える
- ・ お互いを大切にし、支え合い、絆をつむぐ



〈特に関連する分野〉

生涯学習・スポーツ

コミュニティ

地域福祉

健康

長寿・介護

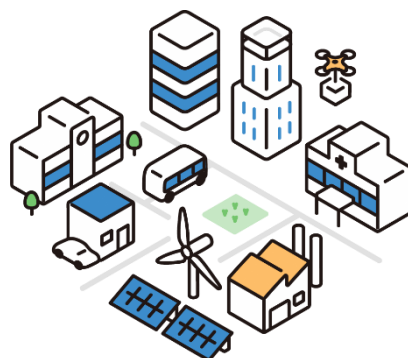
障害福祉

◆ リーディング・プロジェクト

● にぎわい・再生プロジェクト

市内外から人が集い、行き交い、将来にわたり、利便性が高く快適に暮らし続けられる健幸を創造するまちづくり

- それぞれの地域らしさを大切にする
- 多様で魅力ある企業の集積を促進する
- まち全体に交通ネットワークを形成する



〈特に関連する分野〉

歴史・文化

交通

農林水産

商工観光

都市形成

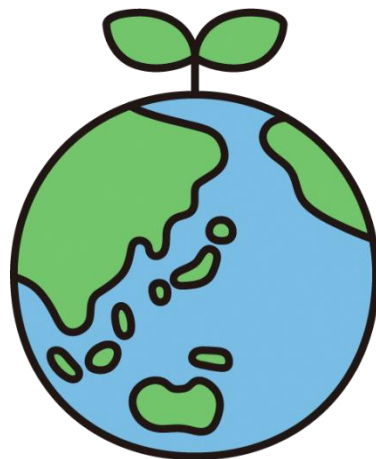
公園・緑地

◆ リーディング・プロジェクト

● 暮らしの安全・安心向上プロジェクト

暮らしの安全と安心を守り、健幸を創造するまちづくり

- ・ 「強さ」と「しなやかさ」を備え災害等に強くなる
- ・ 市民・行政・関係団体等が一体となって取り組む



〈特に関連する分野〉

防災

生活安心・防犯

環境

道路

上下水道

◆ リーディング・プロジェクト

● DX推進プロジェクト

新規

〈特に関連する分野〉

すべての分野

すべての人が利便性と快適性を享受しながら健幸を創造するまちづくり

- ・ DXを通じて、他の4つのリーディングプロジェクトをはじめとする総合計画の取り組みを効果的に推進



草津市における地方創生の取組

● 交付金の活用事業について



今回の評価対象

令和6年度 デジタル田園都市国家構想交付金

地方創生推進タイプは、デジタルの活用などによる観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組などを支援する。

デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）	期間	担当課
三方よしの持続可能な健康寿命延伸プロジェクト	令和4年度～令和6年度	草津未来研究所、健康福祉政策課、健康増進課、スポーツ推進課 (滋賀県、草津市、愛荘町による連携事業)



令和7年度 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）

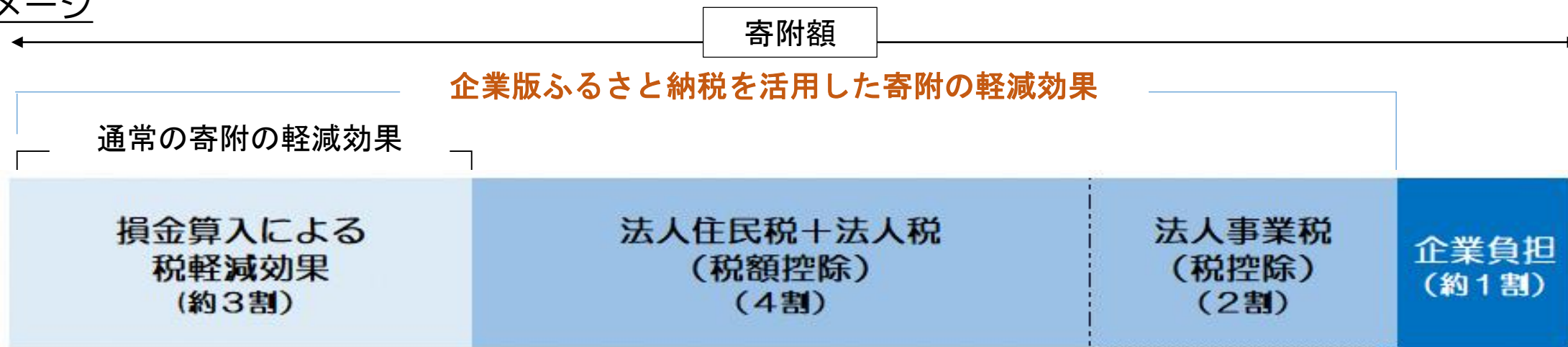
第2世代交付金は、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づいた、地方創生に資する地域の独自の取組を支援する。

新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）	期間	担当課
「笑顔のまち、住みよいまち やまだ」の地方創生拠点整備事業	令和7年度～令和9年度	まちづくり協働課
「美しい心と活気のあるまち・矢倉」の地方創生拠点整備事業	令和7年度～令和9年度	まちづくり協働課

企業版ふるさと納税について

企業の皆さまが、寄附を通じて地方の活性化を応援する制度で、地方公共団体による「地方創生プロジェクト」に寄附をされた場合、税制上の優遇措置が受けられます。

制度イメージ



本市の地域再生計画

地域再生計画	地域再生を図るために行う事業
草津市まち・ひと・しごと創生推進計画	「『こころ』育むまち」事業
	「『笑顔』輝くまち」事業
	「『暮らし』支えるまち」事業
	「『魅力』あふれるまち」事業
	「『未来』への責任」事業



事業例

子ども食堂支援費補助金事業

スクールESDくさつ推進事業

(仮称) 草津市立プール整備事業

带状疱疹予防接種費用助成事業

防災対策費

活用イメージ



企業版ふるさと納税について

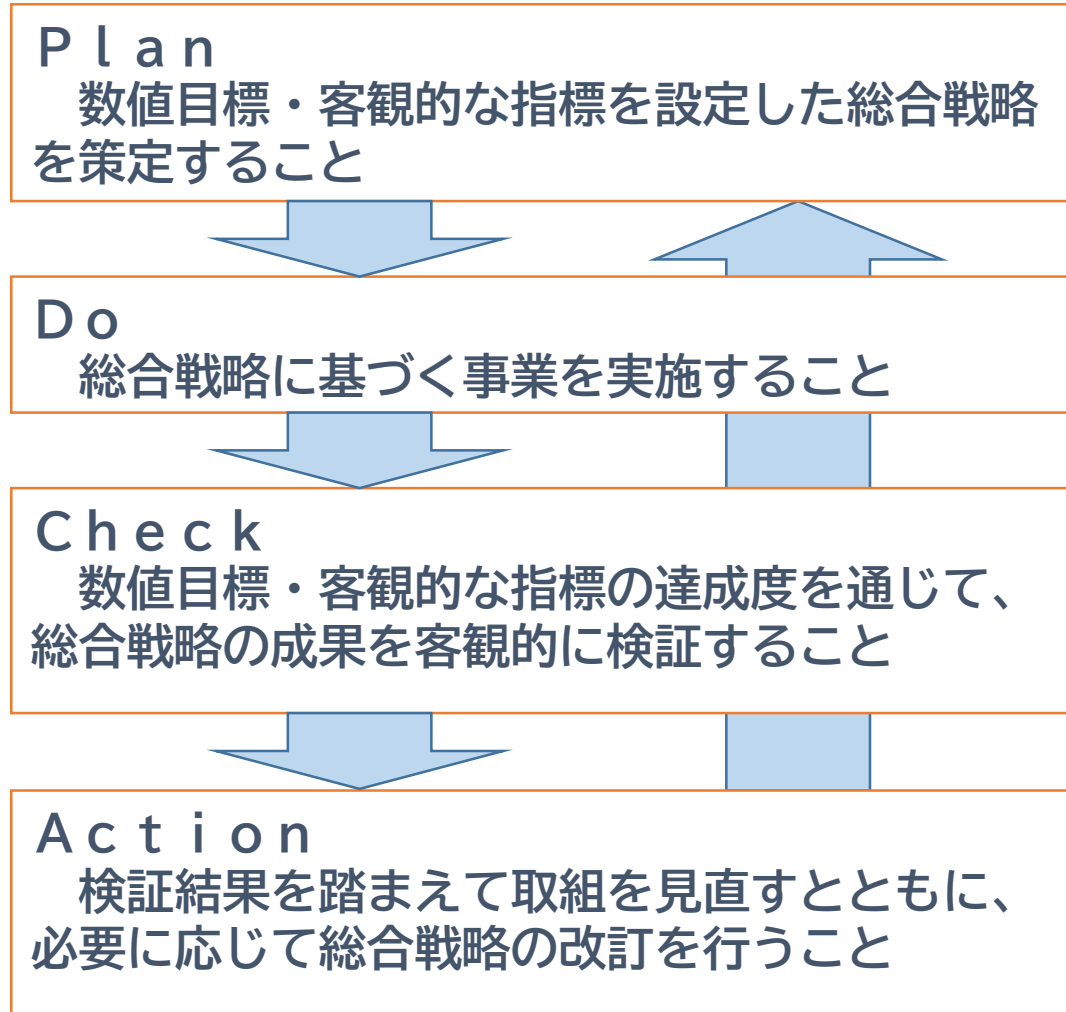
令和6年度 寄付実績

対象事業	寄附事業者	金額
(仮称) 草津市立プール整備事業	前田建設工業 株式会社	※非公表
スクールESDくさつ推進事業	株式会社 イシダ	※非公表
带状疱疹予防接種費用助成費	株式会社 アミパラ	1,000,000円
防災対策費 (防災行政無線の更新・追加配備)	※非公表	※非公表

合計 4件



草津市まち・ひと・しごと創生推進懇話会の役割について



草津市
まち・ひと・しごと創生推
進懇話会